

体の育成

③ 行政組織の整備充実

ア 県における社会体育行政の充実を図るため、担当職員の適正配置に努める。

イ 市町村における行政組織の整備充実を図るとともに、専任担当職員員の配置を促進する。

ウ 派遣社会教育主事（スポーツ担当）の計画的な派遣に努めるとともに、社会教育主事（スポーツ担当）の自主設置に努めるよう市町村の指導に当たる。

エ 体育指導委員の資質の向上を図るよう市町村の指導に当たる。

④ 社会体育指導者の養成確保

ア 指導者の養成と資質の向上を図るため、各種講習会、研修会の拡充に努める。

イ 市町村に対して、指導者の組織化とその活用を図るよう指導に当たる。

⑤ スポーツ活動の普及拡充

ア 県総合体育大会等各種事業の充実に努める。

イ 体育・スポーツに関する情報の提供に努めるとともに、県民のスポーツに対する意識の啓発に努める。

ウ 市町村に対しては、各種事業の充実を図るとともに、住民のスポーツに対する意識を高揚するよ

う指導に当たる。

⑥ 学校体育施設の開放促進

学校体育施設の開放を促進するため、施設・設備を整備するなど、諸条件の整備を図るよう市町村の指導に当たるとともに、県立高等学校校体育施設の開放に努める。

⑦ スポーツ損害保険への加入促進

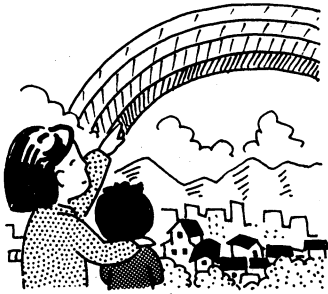
スポーツ活動の普及に対応して、スポーツ安全協会傷害保険への加入を促進する。

⑧ 県営体育・スポーツ施設の整備促進

広く県民の体育・スポーツの振興を図るため、計画的な施設の整備に努める。

⑨ 市町村体育・スポーツ施設の整備促進

地域における体育・スポーツの振興を図るため、地域の実態に即した施設の整備を促進する。



第3節 第50回国民体育大会の開催準備

開催準備

第1項 施策の概要

1 施策の体系

第50回国民体育大会の開催準備

- (1) 開催準備の推進：①・②・③・④・⑤
- (2) 競技力の向上：⑥・⑦・⑧・⑨

2 施策

① 国体開催準備推進機構の整備充実

ア 国体開催準備委員会に専門的事項を調査審議する各種専門委員会を設置するとともに、国体準備室を国体準備局に拡大移行し、増大する国体準備委員会事務局の業務をはじめとする各般にわたる開催準備の企画等の業務を円滑に推進する。

イ 会場地市町村の準備組織（準備委員会及び事務局）の設置を促進

するとともに、競技会開催準備を円滑に行うよう市町村の指導に当たる。

② 国体競技施設・設備の整備

総合開・閉会式場、県の関連施設の整備及び特殊競技コースの整備計画を作成するなど国体競技施設・設備の計画的な整備を推進するとともに、市町村の指導に当たる。

③ 競技運営体制の整備充実

ア 各競技団体における競技運営能力及び競技役員等の資質の向上を図るため、競技役員等の養成・編成

を適正に行うよう競技運営体制の整備充実を努める。

イ 各競技会運営に万全を期するため、開催に必要な競技用具の整備計画を作成するとともに、市町村の指導に当たる。

④ 広報活動・県民運動の展開

ア 国体への県民の積極的な参加を実現するため、広報活動の拡充を図り、国体に対する県民の意識の高揚に努める。

イ 全県民が積極的に国体に参加する気運の高揚を図るため、自主的な実践活動を基調とした県民運動の展開を促進する。

⑤ 宿泊・輸送等受け入れ体制の整備

ア 国体に参加する選手、監督、役員及び一般観覧者等の輸送を安全かつ確実に行うため、輸送計画を作成するなど輸送体制の整備に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

イ 国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員等に快適な宿舍を提供するため、配宿計画を作